

循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について

●基本事項

・循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の交付申請については、「循環型社会形成推進交付金交付要綱」「廃棄物処理施設整備交付金交付要綱」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付要綱」（以下「交付要綱」という）及び「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」「廃棄物処理施設整備交付金交付取扱要領」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付取扱要領」（以下「取扱要領」という）に基づいて行うものとする。

1. 交付申請書について

・取扱要領2.（1）より、交付対象事業者は環境大臣あて交付申請することとし、「交付金交付申請書」を所管都道府県知事に提出すること。ただし、都道府県が実施する事業についてはこの限りではない。

・「交付金交付申請書」とは取扱要領で定められた様式第1の様式1-1から1-7を指し、申請時はその書類一式を提出すること。（各様式の作成についての詳細は別紙のとおり）ただし、様式1-3については、様式内に示されている（備考）3に該当する場合、提出の必要はない。また、様式1-4については、ごみ焼却施設の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の初回の交付申請時に提出することとし、様式1-5～1-7については、ごみ焼却施設の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請の度に提出すること。

・申請にあたっては、定められた様式以外での申請は認めない（ただし、様式1-1における交付対象事業欄の追加は除く）。

・当初予算分や本省繰越予算分等の複数の予算区分により内示がされている場合、様式1-1の交付申請書は複数の予算区分をまとめて1つの申請書として作成することとし、様式1-2については、各予算区分の執行金額等の確認のため、内示された予算区分ごとに作成すること。

・取扱要領2.（2）より、所管都道府県知事は交付金交付申請書の内容について、交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について十分に審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付申請報告書」を環境大臣に提出すること。また、事業主体が交付申請書チェックリストを参照の上、交付申請書を作成するよう指導するとともに、上記チェックリストに基づき作成されているかを都道府県は確認し、チェックリストに記入の上（提出された交付申請書をまとめてチェックリストに記

入しても構わない）、記入したチェックリストも併せて環境大臣に提出されたい。

- ・「交付金交付申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第2を指し、この様式以外での報告は認めない。

- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

2. 交付決定変更申請書について

- ・取扱要領3.（1）より、交付対象事業者は交付決定の変更が必要となる場合には、環境大臣あて交付決定変更申請することとし、「交付金交付決定変更申請書」を取扱要領第2項の手続きに準じて提出すること。また、申請書の作成・確認方法についても前項「1. 交付申請書について」に準じるものとする。

- ・「交付金交付決定変更申請書」とは取扱要領で定められた様式第3を指し、申請時はその書類一式を提出すること。（様式の作成についての詳細は別紙のとおり）

- ・取扱要領3.（2）より、所管都道府県知事は交付金交付決定変更申請書の内容について、交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について十分に審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付決定変更申請報告書」を環境大臣に提出すること。

- ・「交付金交付決定変更申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第4を指す。

- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

3. 新規・変更・中止（廃止）の区別について

- ・変更後の内示額が0円となる交付対象事業について、当該年度で事業が終了するものは原則として交付決定変更申請書ではなく中止（廃止）承認申請書を提出することとし、翌年度も継続見込みのある事業は交付決定変更交付申請書を提出すること。

- ・浄化槽事業は、事業実施場所や相手方等が年度ごとに変わるため、交付申請上は当該年度で事業が終了するものという扱いとしている。そのため、変更後の内示額が0円となる交付

対象事業については、原則として交付決定変更申請書ではなく中止（廃止）承認申請書を提出すること。

・繰越予算で内示を受けた交付対象事業が、後に当初予算で追加内示を受けた場合は、追加内示に係る交付申請は、交付決定変更申請書ではなく交付申請書を提出して行うこと。

既内示額	今回内示額	総内示額	書類
0 円	+〇〇円	〇〇円	【新規】様式第 1（交付申請書） ただし、浄化槽設置整備事業（又は公共浄化槽等整備推進事業）において、通常型から環境配慮型（又は環境配慮型から通常型）に変更する場合は、本パターンに該当する場合であっても変更として取り扱うこと。
〇〇円	±△△円	□□円	【変更】様式第 3（交付決定変更申請書）
〇〇円	-〇〇円	0 円	【中止（廃止）】様式第 6 （中止（廃止）承認申請書） 具体的に変更か中止（廃止）のどちらかに該当するかについては、上述参照。

4. 交付申請書等の提出方法

・政府全体で押印省略及び電子申請を推進していることに鑑み、交付金の交付申請書等（変更申請書、中止（廃止）申請書、交付申請報告書を含む）は、当該申請書等に責任者・担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を記載するとともに、PDF化した後にパスワード（暗証番号）付きのZIPファイルを作成し、電子メールにて交付申請通知等で指定されたメールアドレス宛てに提出すること。なお、パスワード（暗証番号）は、都度通知する交付申請通知に記載されているものを使用すること。

・様式 1 により交付申請を行う場合のみ、識別番号（国税庁が公表している法人番号）を交付申請書に記載のうえ提出すること。

・文書管理規定等により押印省略や電子申請が困難な場合は、従前のとおり紙媒体で提出してよい。

（参考事務連絡）

循環型社会形成推進交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について

（令和 2 年 12 月 28 日付環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課事務連絡）

同事務連絡（別紙）交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について

様式第1 交付金交付申請書
様式1-1 (記載例)

(※1) 識別番号 *****
文書番号 ○○○○○○○○
申請日 令和○○年○○月○○日

環 境 大 臣 殿

申請者 氏名 ○○市長 ○○ ○○
(※2)

令和4年度循環型社会形成推進交付金交付申請書 (※3)

(※3)

令和4年度循環型社会形成推進交付金事業について、交付金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 循環型社会形成推進地域計画承認通知年月日：令和3年3月31日 (※4)
2 循環型社会形成推進地域計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 (※5)
3 交付申請額表

(単位：千円)

交付対象事業	交付金額
令和4年度当初予算分	2,019,418
(内 訳)	
(※6)	(※7)
エネルギー回収型廃棄物処理施設	2,000,000
浄化槽設置整備事業	11,315
公共浄化槽等整備推進事業	8,103
令和4年度(令和3年度からの当初予算繰越分)	1,425,000
(内 訳)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	1,425,000

(※8)

(備考) 本様式に様式1-2～1-3及び様式1-4(ごみ焼却施設の新設に係る事業の初年度の申請時のみ)並びに様式1-5～1-7(ごみ焼却施設の新設に係る事業の申請の都度)をあわせたものが申請書である。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設のうち、ごみ固形燃料(RDF)化施設の整備については、20.(1)カの要件を満たすことがわかる資料(様式自由)を添付すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※9)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名 ○○市 ○○局○○課 課長 ○○ ○○
(2) 担当者の所属部署・職名・氏名 ○○市 ○○局○○課 係長 ○○ ○○
(3) 連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

電話番号：***-***-***
Eメールアドレス：*****@*****

※ 1

識別番号は法人番号を記載すること。

(法人番号は「国税庁法人番号公表サイト」で確認可能。)

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumeikuninokikanichiran.html>

※ 2

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。

※ 3

各年度の数字を記載すること。

また、交付金名については誤記が無いよう注意すること。なお、様式 1－2 から 1－7 についても同様とする。

※ 4

現行の地域計画（以下「現行計画」という）の環境大臣による承認通知年月日を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

(計画の変更を行っている場合、当初の計画の承認通知年月日ではなく、変更計画の承認通知年月日を記載すること。また、変更報告の場合は変更報告年月日を記載すること。交付申請時に地域計画の承認申請を行っているものの承認通知が届いていない等、承認通知年月日が不明な場合は当課に申し出ること。)

※ 5

事業主体ごとに、現行計画に基づく内容を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

※ 6

交付要綱別表 1 に記載されている交付対象事業から該当するものを選択して記載すること（記載する事業名は別表 1 の記載内容と必ず合致させること）。また、交付対象事業ごとに様式 1－2 「事業名」と合致させること。

※ 7

交付対象事業ごとに様式 1－2 「交付金額（申請額）」欄の金額を記載すること。

※ 8

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。備考の記載内容を削除しない場合には、記載されている様式をすべて提出すること。（特に様式 1－3 を提出しない場合は備考には記載しないこと。）

※ 9

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

令和 4 年度循環型社会形成推進交付金事業別表 (交付申請) (※ 1)

(単位: 千円)

事業の内容			交付金の算出方法			
施設区分（事業名）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（※ 2）		1 ／ 3 事業	交付限度額 H = A ÷ 3（※12） 3, 000, 000		
施設区分詳細	ごみ焼却施設（※ 3）			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで I（※12）	（※10） 1, 800, 000
処理能力	300 t / 日（※ 3）				今年度 J（※12）	（※10） 4, 500, 000
全体事業（※12）	総事業費	（※ 4） 21, 000, 000		合計（※12） K = I + J 6, 300, 000		
全体事業（※12）	交付対象事業費（1 / 3 事業） A	（※ 4） 9, 000, 000		進捗率 L = K ÷ A（※12） 70. 00000%		
全体事業（※12）	交付対象事業費（1 / 2 事業） B	（※ 4） 7, 000, 000		過年度受入済額 M（※12） （※10） 600, 000		
当該年度事業（※13）	総事業費	（※ 5） 10, 000, 000		単年度交付額 N = H × L − M（※12） 1, 500, 000		
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）			1 ／ 2 事業	交付限度額 O = B ÷ 2（※12） 3, 500, 000		
本工事費（※13）	（※ 6） 4, 320, 000			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで P（※12）	（※10） 700, 000
付帯工事費（※13）	（※ 6）				今年度 Q（※12）	（※10） 3, 850, 000
廃焼却施設解体費（※13）	（※ 6）			合計（※12） R = P + Q 4, 550, 000		
用地費及び補償費（※13）	（※ 6）			進捗率 S = R ÷ B（※12） 65. 00000%		
調査費（※13）	（※ 6）			過年度受入済額 T（※12） （※10） 350, 000		
工事雑費（※13）	（※ 6）			単年度交付額 U = O × S − T（※12） 1, 925, 000		
その他（※13）	（※ 6）		交付金額（計算上の上限） V = N + U（※12） 3, 425, 000			
工事費計 C（※13）	4, 320, 000		交付金額（申請額）（※13） （※11） 2, 000, 000			
事務費 D（※13）	（※ 7） 30, 000		摘要			
事業費 E = C + D（※13）	4, 350, 000		現地域計画＋次期地域計画（※ 4） 全体工事費20, 000, 000			
控除額 F（※13）	（※ 8）		（事務費の各年度配分額等を記載）（※ 7） 事務費の各年度配分 令和 3 年度10, 000 令和 4 年度30, 000 令和 5 年度10, 000 令和 6 年度10, 000 令和7年度 0 令和8年度10, 000 合計70, 000			
交付基本額 G = E − F（※13）	4, 350, 000					
総事業費と交付対象事業費の差額の比較	（※ 9） −					
事務費の算出方法						
工期全体の工事費（工事雑費を除く） （W）（※12）	（※ 7） 20, 000, 000					
事務费率（X）（※12）	0. 5 %					
事務費限度額 （Y）=（W）×（X）（※12）	100, 000					
直近下位の最高額（Z）（※12）	10, 000					
工期全体の事務費（AA）（※12）	（※ 7） 70, 000					

※欄 (行、列) の追加・削除を行わないこと。

基本事項

本様式については交付対象事業ごとに別々のものとして作成すること。

※ 1

交付金名を様式 1－1 と合致させること。本省繰越予算で内示された交付申請については、令和〇〇年度（令和〇〇年度からの当初予算繰越分）というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式 1－1 「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

※ 3

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。ただし、「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」については処理能力の欄を「－」または空欄としてもよい。

※ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、摘要欄にその旨の注釈を記載することとし、当該欄には次期地域計画期間を含まない事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を超えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 6

取扱要領別表 1 に基づいて算定、配分された交付対象経費を記載すること。「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の工事費（工事雑費を除く）に取扱要領別表 1 で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については摘要欄に記載すること。

※ 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却益等の収入）があれば記載すること。

※ 9

この欄が－（ハイフン）になった状態で提出すること。－でない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがなければ確認すること。

※ 1 0

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3 事業と 1／2 事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 1 1

交付要綱第 5 及び第 6 により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※ 1 2

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※ 1 3

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分（交付対象事業費）におけるすべての欄及び交付金額（申請額）欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。

様式 1 - 2 (記載例)

令和 4 年度循環型社会形成推進交付金 (令和 3 年度からの当初予算繰越分) 事業別表 (交付申請) (※ 1)

(単位: 千円)

事業の内容			交付金の算出方法		
施設区分（事業名）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（※2）		1 ／ 3 事業	交付限度額 H = A ÷ 3（※12） 3,000,000	
施設区分詳細	ごみ焼却施設（※3）			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで I（※12） （※10） 1,800,000
処理能力	300 t / 日（※3）				今年度 J（※12） （※10） 4,500,000
全体事業（※12）	総事業費	（※4） 21,000,000			合計（※12） K = I + J 6,300,000
全体事業（※12）	交付対象事業費（1 / 3 事業）A	（※4） 9,000,000		進捗率（※12） L = K ÷ A 70.00000%	
全体事業（※12）	交付対象事業費（1 / 2 事業）B	（※4） 7,000,000		過年度受入済額 M（※12） （※10） 600,000	
当該年度事業（※13）	総事業費	（※5） 9,000,000		単年度交付額（※12） N = H × L - M 1,500,000	
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）				1 ／ 2 事業	交付限度額 O = B ÷ 2（※12） 3,500,000
本工事費（※13）	（※6） 4,000,000		交付対象事業費実績及び見込み		前年度まで P（※12） （※10） 700,000
付帯工事費（※13）	（※6）				今年度 Q（※12） （※10） 3,850,000
廃焼却施設解体費（※13）	（※6）				合計（※12） R = P + Q 4,550,000
用地費及び補償費（※13）	（※6）		進捗率（※12） S = R ÷ B 65.00000%		
調査費（※13）	（※6）		過年度受入済額 T（※12） （※10） 350,000		
工事雑費（※13）	（※6）		単年度交付額（※12） U = O × S - T 1,925,000		
その他（※13）	（※6）		交付金額（計算上の上限） V = N + U（※12） 3,425,000		
工事費計 C（※13）	4,000,000		交付金額（申請額）（※13） （※11） 1,425,000		
事務費 D（※13）	（※7）		摘要		
事業費 E = C + D（※13）	4,000,000		現地域計画+次期地域計画（※4） 全体工事費20,000,000		
控除額 F（※13）	（※8）		（事務費の各年度配分額等を記載）（※7）		
交付基本額 G = E - F（※13）	4,000,000		事務費の各年度配分 令和3年度10,000 令和4年度30,000 令和5年度10,000 令和6年度10,000 令和7年度0 令和8年度10,000 合計70,000		
総事業費と交付対象事業費の差額の比較	（※9） —				
事務費の算出方法					
工期全体の工事費（工事雑費を除く） （W）（※12）	（※7） 20,000,000				
事務费率（X）（※12）	0.5 %				
事務費限度額 （Y）=（W）×（X）（※12）	100,000				
直近下位の最高額（Z）（※12）	10,000				
工期全体の事務費（AA）（※12）	（※7） 70,000				

※欄 (行、列) の追加・削除を行わないこと。

基本事項

本様式については交付対象事業ごとに別々のものとして作成すること。

※ 1

交付金名を様式 1－1 と合致させること。本省繰越予算で内示された交付申請については、令和〇〇年度（令和〇〇年度からの当初予算繰越分）というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式 1－1 「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

※ 3

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。ただし、「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」については処理能力の欄を「－」または空欄としてもよい。

※ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、摘要欄にその旨の注釈を記載することとし、当該欄には次期地域計画期間を含まない事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を超えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 6

取扱要領別表 1 に基づいて算定、配分された交付対象経費を記載すること。「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の工事費（工事雑費を除く）に取扱要領別表 1 で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については摘要欄に記載すること。

※ 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却益等の収入）があれば記載すること。

※ 9

この欄が－（ハイフン）になった状態で提出すること。－でない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがないか確認すること。

※ 1 0

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3 事業と 1／2 事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 1 1

交付要綱第 5 及び第 6 により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※ 1 2

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※ 1 3

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分（交付対象事業費）におけるすべての欄及び交付金額（申請額）欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。

様式 1－2（浄化槽設置整備事業）

令和 4 年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法			
施設区分（事業名）		浄化槽設置整備事業	1 ／ 3 事業	交付限度額（A／3） ※千円未満切捨 L	5,350	
全体事業	総事業費	(※1) 78,500		交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで M	(※4) 420
全体事業	交付対象事業費 （1／3事業） A	(※1) 16,050			今年度 N	(※4) 15,210
全体事業	交付対象事業費 （1／2事業） B	(※1) 62,450			合計（M＋N） O	15,630
当該年度事業	総事業費	(※2) 27,700		進捗率（O／A） ※小数点以下第5位まで表示 P		97.38318%
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）				過年度受入済額 Q		(※4) 140
浄化槽設置（別紙内訳 1. 浄化槽設置の合計額） C		6,640	1 ／ 2 事業	単年度交付額 （L×P－Q） ※千円未満切捨 R	5,070	
宅内配管工事（別紙内訳 2. 宅内配管工事の合計額） D		4,500		交付限度額（B／2） ※千円未満切捨 S	31,225	
撤去（別紙内訳 3. 撤去の合計額） E		900		交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで T	(※4) 23,652
雨水貯留槽等再利用（別紙内訳 4. 雨水貯留槽等再利用の合計額） F		450			今年度 U	(※4) 12,490
既設浄化槽の改築（別紙内訳 5. 既設浄化槽の改築の合計額） G		210			合計（T＋U） V	36,142
浄化槽整備効率化事業（別紙内訳 6. 浄化槽整備効率化事業の合計額） H		15,000		進捗率（V／B） ※小数点以下第5位まで表示 W		57.87350%
小計（C～Hの計） I		27,700		過年度受入済額 X		(※4) 11,826
控除額 J		(※3) 0		単年度交付額 （S×W－X） ※千円未満切捨 Y		6,245
交付対象事業費（I－J） K		27,700	単年度交付額（R＋Y） ※計算上の上限額		11,315	
			交付金額（申請額）		(※5) 11,315	

※欄（行、列）の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）

※ 1

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。

※ 2

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 3

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う補償等の収入）があれば記載すること。

※ 4

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3事業と1／2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 5

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

1. 浄化槽設置（単位：千円）								
区分		通常			豪雪地帯又は特別豪雪地帯			小計
		基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	
浄化槽	5人槽	332	332	20	352			6,640
	6～7人槽	414			441			0
	8～10人槽	548			588			0
	11～20人槽	939			1,002			0
	21～30人槽	1,472			1,545			0
	31～50人槽	2,037			2,129			0
	51人槽～	2,326			2,429			0
窒素又は磷除去能力 を有する高度処理型 の浄化槽	5人槽	384			408			0
	6～7人槽	462			492			0
	8～10人槽	585			627			0
	11～20人槽	1,092			1,164			0
	21～30人槽	1,860			1,953			0
	31～50人槽	2,496			2,610			0
	51人槽～	2,850			2,979			0
高度窒素除去能力を 有する高度処分型の 浄化槽	5人槽	474			504			0
	6～7人槽	615			654			0
	8～10人槽	723			774			0
	11～20人槽	1,092			1,164			0
	21～30人槽	1,860			1,953			0
	31～50人槽	2,496			2,610			0
	51人槽～	2,850			2,979			0
窒素及び磷除去能力 を有する高度処理型 の浄化槽	5人槽	528			558			0
	6～7人槽	693			738			0
	8～10人槽	963			1,029			0
	11～20人槽	1,674			1,779			0
	21～30人槽	2,811			2,952			0
	31～50人槽	3,774			3,912			0
	51人槽～	4,201			4,386			0
BOD除去能力に関す る高度処理型の浄化 槽	5人槽	489			516			0
	6～7人槽	654			696			0
	8～10人槽	903			963			0
	11～20人槽	1,551			1,650			0
	21～30人槽	2,607			2,736			0
	31～50人槽	3,501			3,660			0
	51人槽～	3,906			4,080			0
合計				20			0	6,640

※計算式を設定しているため、緑色セルのみに申請額、基数を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）
※セル（行及び列）の追加・削除を行わないこと。

2. 宅内配管工事（単位：千円）				
	基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	小計
5人槽	300	300	15	4,500
6～7人槽	300			0
8～10人槽	300			0
11～20人槽	300			0
21～30人槽	300			0
31～50人槽	300			0
51人槽～	300			0
合計			15	4,500

3. 撤去（単位：千円）				
	基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	小計
5人槽	90	90	10	900
6～7人槽	90			0
8～10人槽	90			0
11～20人槽	90			0
21～30人槽	90			0
31～50人槽	90			0
51人槽～	90			0
合計			10	900

4. 雨水貯留槽等再利用（単位：千円）				
	基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	小計
5人槽	90	90	5	450
6～7人槽	90			0
8～10人槽	90			0
11～20人槽	90			0
21～30人槽	90			0
31～50人槽	90			0
51人槽～	90			0
合計			5	450

5. 既設浄化槽の改築（単位：千円）				
	基準額 （1基当たり）	申請額 （1基当たり）	基数	小計
災害に伴う改築				
長寿命化計画に基づく改築				
フロウの交換	21	21	10	210
水中ポンプの交換	54			0
マンホールの交換（樹脂製）	14			0
マンホールの交換（鉄製）	60			0
躯体・仕切版の補修	61			0
担体（ろ材又は接触材の受け・押さえ含む）の補充補修	34			0
上記以外				0
合計				210

6. 浄化槽整備効率化事業（単位：千円）				
	基準額	申請額		小計
台帳作成費	15,000	15,000		15,000
計画策定等調査費				0
効果的な転換促進及び管理適正化推進費	15,000			0
合計				15,000

様式 1－2（公共浄化槽等整備推進事業）

令和 4 年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法		
施設区分（事業名）		公共浄化槽等整備推進事業	1 ／ 3 事業	交付限度額（A／3） ※千円未満切捨 N 6,459	
全体事業	総事業費	(※1) 30,867		交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで O (※5) 0
全体事業	交付対象事業費（1／3事業） A	(※1) 19,377			今年度 P (※5) 15,609
全体事業	交付対象事業費（1／2事業） B	(※1) 11,490			合計（O＋P） Q 15,609
当該年度事業	総事業費	(※2) 21,411		進捗率（Q／A） ※小数点以下第5位まで表示 R 80.55427%	
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）			1 ／ 2 事業	過年度受入済額 S (※5) 0	
浄化槽設置（別紙内訳 1. 浄化槽設置の合計額） C 1,674		単年度交付額 （N×R－S） ※千円未満切捨 T 5,203			
共同浄化槽設置（別紙内訳 2. 共同浄化槽設置の合計額） D 3,348		交付限度額（B／2） ※千円未満切捨 U 5,745			
宅内配管工事（別紙内訳 3. 宅内配管工事の合計額） E 600		交付対象事業費実績及び見込み		前年度まで V (※5) 3,291	
撤去（別紙内訳 4. 撤去の合計額） F 90				今年度 W (※5) 5,802	
雨水貯留槽等再利用（別紙内訳 5. 雨水貯留槽等再利用の合計額） G 90				合計（V＋W） X 9,093	
小計（C～Gの計） H 5,802		進捗率（X／B） ※小数点以下第5位まで表示 Y 79.13838%			
事務費（小計 Hの3.5%以内） I (※3) 0		過年度受入済額 Z (※5) 1,646			
既設浄化槽の改築（別紙内訳 6. 既設浄化槽の改築の合計額） J 609		単年度交付額 （U×Y－Z） ※千円未満切捨 α 2,900			
浄化槽整備効率化事業（別紙内訳 7. 浄化槽整備効率化事業の合計額） K 15,000		単年度交付額（T＋α） ※計算上の上限額 8,103			
控除額 L (※4) 0		交付金額（申請額） (※6) 8,103			
交付対象事業費（I＋J＋K－L） M 21,411					

※欄（行、列）の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別業とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別業で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）

※ 1

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。

※ 2

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 3

小計（H）に取扱要領別表 4 で定める率を乗じて算出した額の範囲内で対象となる金額を記載すること。

※ 4

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う補償等の収入）があれば記載すること。

※ 5

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3 事業と 1／2 事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 6

交付要綱第 5 及び第 6 により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

1. 浄化槽設置 (単位:千円)							
区分		通常			豪雪地帯又は特別豪雪地帯		
		基準額 (1基あたり)	申請額 (1基あたり)	基数	基準額 (1基あたり)	申請額 (1基あたり)	基数
浄化槽	5人槽	837	837	2	882		1,674
	6～7人槽	1,043			1,104		0
	8～10人槽	1,375			1,495		0
	11～15人槽	2,039			2,191		0
	16～20人槽	2,786			2,937		0
	21～25人槽	3,332			3,491		0
	26～30人槽	4,066			4,271		0
	31～40人槽	4,521			4,743		0
	41～50人槽	5,737			5,993		0
	51人槽～						0
窒素又は燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	5人槽	882			930		0
	6～7人槽	1,080			1,143		0
	8～10人槽	1,404			1,527		0
	11～15人槽	2,139			2,289		0
	16～20人槽	3,288			3,477		0
	21～25人槽	4,140			4,356		0
	26～30人槽	4,812			5,049		0
	31～40人槽	5,592			5,856		0
	41～50人槽	6,441			6,729		0
	51人槽～						0
高度窒素除去能力を有する高度処理型の浄化槽	5人槽	1,092			1,152		0
	6～7人槽	1,437			1,521		0
	8～10人槽	1,734			1,884		0
	11～15人槽	2,139			2,289		0
	16～20人槽	3,288			3,477		0
	21～25人槽	4,140			4,356		0
	26～30人槽	4,812			5,049		0
	31～40人槽	5,592			5,856		0
	41～50人槽	6,441			6,729		0
	51人槽～						0
窒素及び燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	5人槽	1,137			1,200		0
	6～7人槽	1,431			1,527		0
	8～10人槽	1,932			2,075		0
	11～15人槽	2,787			2,982		0
	16～20人槽	4,287			4,530		0
	21～25人槽	5,394			5,667		0
	26～30人槽	6,270			6,576		0
	31～40人槽	7,287			7,620		0
	41～50人槽	8,397			8,766		0
	51人槽～						0
BOD除去能力に関する高度処理型の浄化槽	5人槽	1,083			1,143		0
	6～7人槽	1,377			1,467		0
	8～10人槽	1,848			1,983		0
	11～15人槽	2,649			2,832		0
	16～20人槽	4,074			4,305		0
	21～25人槽	5,127			5,388		0
	26～30人槽	5,958			6,249		0
	31～40人槽	6,924			7,242		0
	41～50人槽	7,977			8,325		0
	51人槽～						0
合計				2		0	1,674

2. 共同浄化槽設置 (単位:千円)						
	浄化槽の規模	接続戸数	総事業費	申請額 (1基当たり)	基数	小計
浄化槽	14人槽	4	3,348	3,348	1	3,348
	18人槽	5	4,185			0
	21人槽	6	5,022			0
	25人槽	7	5,859			0
	30人槽	8	6,696			0
	40人槽	11	9,207			0
	45人槽	12	10,044			0
	50人槽	14	11,718			0
	60人槽	17	14,229			0
	70人槽	20	16,740			0
	80人槽	22	18,414			0
	90人槽	25	20,925			0
窒素又は燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	100人槽	28	23,436			0
	14人槽	4	4,080			0
	18人槽	5	5,100			0
	21人槽	6	6,120			0
	25人槽	7	7,140			0
	30人槽	8	8,160			0
	40人槽	11	11,240			0
	45人槽	12	12,240			0
窒素及び燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	50人槽	14	14,280			0
	51人槽以上					0
	14人槽	4	4,548			0
	18人槽	5	5,685			0
	21人槽	6	6,822			0
	25人槽	7	7,959			0
	30人槽	8	9,096			0
	40人槽	11	12,507			0
BOD除去能力に関する高度処理型の浄化槽	45人槽	12	13,644			0
	50人槽	14	15,918			0
	51人槽以上					0
	14人槽	4	4,332			0
	18人槽	5	5,415			0
	21人槽	6	6,498			0
	25人槽	7	7,581			0
	30人槽	8	8,664			0
	40人槽	11	11,913			0
	45人槽	12	12,996			0
	50人槽	14	15,162			0
	51人槽以上					0
合計					1	3,348

3. 宅内配管工事 (単位:千円)				
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	300	300	2	600
6～7人槽	300			0
8～10人槽	300			0
11～15人槽	300			0
16～20人槽	300			0
21～25人槽	300			0
26～30人槽	300			0
31～40人槽	300			0
41～50人槽	300			0
51人槽～	300			0
合計			2	600

4. 撤去 (単位:千円)				
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	90	90	1	90
6～7人槽	90			0
8～10人槽	90			0
11～15人槽	90			0
16～20人槽	90			0
21～25人槽	90			0
26～30人槽	90			0
31～40人槽	90			0
41～50人槽	90			0
51人槽～	90			0
合計			1	90

5. 雨水貯留槽等再利用 (単位:千円)				
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
5人槽	90	90	1	90
6～7人槽	90			0
8～10人槽	90			0
11～15人槽	90			0
16～20人槽	90			0
21～25人槽	90			0
26～30人槽	90			0
31～40人槽	90			0
41～50人槽	90			0
51人槽～	90			0
合計			1	90

6. 既設浄化槽の改築 (単位:千円)				
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	小計
災害に伴う改築				
長寿命化計画に基づく改築				
プロウの交換	52	52	1	52
水中ポンプの交換	135	135	1	135
マンホールの交換(樹脂製)	35	35	1	35
マンホールの交換(鉄製)	150	150	1	150
躯体・仕切版の補修	153	153	1	153
躯体(ろ材又は接触材の受け・押さえ等)の補充補修	84	84	1	84
上記以外				0
合計				609

7. 浄化槽整備効率化事業 (単位:千円)				
	基準額	申請額		小計
台帳作成費	15,000			0
調査費①				0
調査費②				0
計画策定等調査費		15,000		15,000
効果的な転換促進及び管理適正化推進費	15,000			0
合計				15,000

※計算式を設定しているため、緑色セルのみに申請額、基数を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)
※セル(行及び列)の追加・削除を行わないこと。

様式1－3(記載例)

令和4年度循環型社会形成推進交付金事業費財源表 (※1)

(単位:千円)

区 分		金 額
国 庫 交 付 金	(※2)	3,444,418
地 方 負 担 金	一 般 歳 入	4,530,889
	地 方 債	11,049,111
	受 益 者 負 担 金	
	都 道 府 県 補 助 金	24,693
	市 町 村 分 担 金	
	そ の 他 (※3)	
	計	15,604,693
総 事 業 費	(※4)	19,049,111

(備考)

1. 総事業費とは、当該年度の交付対象事業の事業費総額をいい、申請の際における予定額を含む。
2. その他に計上したものについては、内容を括弧内に記載すること。
3. 地方負担金が一般歳入・地方債のみの場合は、本表の提出は必要ない。
4. 予算財源ごとではなく、本表を1つにまとめて提出して構わない。

※1

交付金名については様式1－1と合致させること。

※2

様式1－1の各予算区分ごとの交付金額を合計した額と合致させること。

※3

備考2に記載されているように、その他に計上したものについては、その他の下部の括弧内に内容を記載すること。

※4

様式1－2「当該年度総事業費」の全交付対象事業を合計した額と合致させること。

様式 1－4(記載例)

令和 4 年度循環型社会形成推進交付金
PFI 等の民間活用検討結果報告書

比較した事業方式を記載すること。

1 VFM の算出

項目	事業実施方式		
	(例) 公設公営 (※1)	(例) DBO 方式 (※1)	
公的財政負担額の 現在価値	1 9 0 億円 (※2)	1 7 3 億円 (※2)	
V F M	—	8.9% (約-17 億円) (※3)	

※ 事業実施方式については、導入の検討を行ったものを記載すること。

2 導入に関する検討結果

【定性的評価】

(※4)

- 施設運營業務を長期複数年にわたり包括的に民間に委託することにより、施設運營業務における経験と技術の蓄積が図られ、複数年にわたる業務改善効果が期待できるなど、長期的な展望に基づいたサービス水準の向上が期待されます。

【定量的評価】

- DBO方式により実施する場合は、公設公営方式により実施する場合に比べて約9%下回る結果となりました。このため、公設公営により実施する場合よりもDBO方式により実施する場合にVFM (Value For Money) が見込まれる結果となりました。

【総合評価】

- 本事業は、DBO方式により実施することにより定量的評価及び定性的評価に係る効果が発揮されるものと期待できます。また、このことは、実施方針公表後の民間事業者からの意見招請の結果からも、十分に実効性があるものと判断されます。

※ 検討結果に関する調査報告書等があれば合わせて添付すること。

※ 1

検討した事業方式（DB＋O、DBO、BOT、BTO等）を記載すること。

基本的には左側の列にはPSC（Public Sector Comparator）が記載されることとなる。

必要に応じて列を増減させること。

※ 2

それぞれの事業方式における公的財政負担額（現在価値換算）を記載すること。

※ 3

それぞれの事業方式におけるPSCに対するVFM（Value For Money）を記載すること。

PSCは「－」のままでよい。

※ 4

「定性的評価」「定量的評価」「総合評価」のそれぞれについて端的に記載すること。

様式第2 交付金交付申請報告書

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事 (※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金交付申請報告書 (※2)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金事業 (※2) について、別紙のとおり交付金の交付申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく報告します。

(備考) 報告書とともに、申請者が提出した様式第1を提出すること。 (※3)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス)

※1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。

※2

〇〇の部分には各年度の数字を記載すること。

また、交付金名については原則として内示通知に記載されているものとなるため、誤記が無いよう注意すること。

※3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

様式第3 交付金交付決定変更申請書
(記載例)

〇〇〇第〇〇〇号
令和4年〇〇月〇〇日

環 境 大 臣 殿

申 請 書 氏 名 〇〇市長 〇〇 〇〇(※1)

令和4年度循環型社会形成推進交付金交付決定変更申請書(※2)

令和4年度循環型社会形成推進交付金事業(※2)について交付決定の内容等を次のとおり変更したいので、下記のとおり申請します。

交付対象事業	交付決定 年月日 番号	交付 決定額	変更 増△減額	改交付決 定額	変更申請の主たる理由
令和4年度当初予算 エネルギー回収型廃 棄物処理施設(※3)	(※4) 令和4年 〇月〇日 環 循 適 発 第*****号	(※5) 2,000,000	(※6) 160,000	(※7) 2,160,000	(※8) 事業が想定以上に進捗しており、 前倒しで実施することが可能となったため
令和4年度(令和3 年度からの当初予算 繰越分) 浄化槽設置整備事業	令和4年 〇月〇日 環 循 適 発 第*****号	11,315	△2,000	9,315	想定より申請が 少なく、設置基数 が減ったことによるもの

(備考) 「変更申請の主たる理由」は、事業ごとに簡潔に記載すること。(※9)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等(※10)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名 〇〇市 〇〇局〇〇課 課長 〇〇 〇〇
(2) 担当者の所属部署・職名・氏名 〇〇市 〇〇局〇〇課 係長 〇〇 〇〇
(3) 連絡先(電話番号・Eメールアドレス)

電話番号：***-***-***

Eメールアドレス：*****@*****

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。

※ 2

各年度の数字を記載すること。また、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

予算区分を記載し、交付要綱別表 1 に記載されている交付対象事業から該当するものを選択して記載すること（記載する事業名は別表 1 の記載内容と必ず合致させること）。

原則として追加内示があったもののみを記載すること。

また、同一の交付対象事業名で複数の施設区分詳細の内示があった場合（例えば、浄化槽設置整備事業で通常事業の減額内示があり、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の増額内示があった場合やエネルギー回収型廃棄物処理施設で 1 / 2 事業の減額内示があり、1 / 3 事業の増額内示があった場合等）は、施設区分詳細ごとの内訳がわかるよう記載すること（※ 5 ～ 8 も同様）。

※ 4

当該事業について、今年度に交付決定または変更交付決定を受けた最新の交付決定年月日番号を記載すること（今年度に交付決定、変更交付決定を受けたすべての交付決定年月日番号を記載しても差し支えない）。

環境省から発出された交付決定通知依頼書等の交付決定年月日番号を記載すること（環境省発出の内示通知番号や都道府県から発出された交付決定通知番号を記載するものではないため注意すること）。

※ 5

交付対象事業ごとの既交付決定額を記載すること。

※ 6

内示通知に基づいて、交付対象事業ごとに変更増減額を記載すること。

減額時には変更額に「△」または「－」の符号を付すこと。

※ 7

交付対象事業ごとに変更後の交付決定額を記載すること。

※ 8

地域計画の内容に著しい変更が生じるものとして該当する主な理由を記載すること。

（「追加内示があったため」は不可。基本的には増減額調査で回答している理由が記載されることとなるが、当該調査で「その他」を選択した場合は詳細に理由を記載すること。）

※9

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。

※10

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

様式第4 交付金交付決定変更申請報告書

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事 _____(※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金交付決定変更申請報告書 (※2)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金事業 (※2) について、別紙のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更されたく、報告します。

(備考) 報告書とともに、申請者が提出した様式第3を提出すること。 (※3)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス)

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。

※ 2

各年度の数字を記載すること。また、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※ 4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

申 請 者 氏 名 _____ (※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金中止（廃止）承認申請書 (※2)

令和 年 月 日付環循適発第 号 (※3) をもって交付金の交付決定を受けた
令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金 (※2) について、下記のとおり中止（廃止）したい
ので、関係書類を添えて次のとおり申請する。

記

1. 交付対象事業
2. 交付金交付決定額 円
3. 中止（廃止）を必要とする理由
4. 中止（廃止）の予定年月日 (※4)
5. 中止（廃止）が交付金事業に及ぼす影響
6. 中止（廃止）後の措置

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※5)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・E メールアドレス）

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。

※ 2

〇〇の部分には各年度の数字を記載すること。

※ 3

中止（廃止）する事業の交付決定年月日番号（国から都道府県へ宛てた交付決定通知依頼書のもの）を記載すること。

※ 4

中止（廃止）の予定年月日は本様式の提出日以降とすること。

※ 5

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

循環型社会形成推進交付金等交付申請書チェックリスト

●新規申請書

項目	チェック項目	チェック
様式 1 共通	標題の交付金名に誤りがないか。	☐
様式1-1	識別番号（＝法人番号）に誤りがないか。	☐
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	☐
	地域計画の承認通知年月日に誤りがないか。（変更報告を行った場合は変更報告日となっているか。）	☐
	地域計画の計画期間に誤りがないか。（元号や年度表記に誤りがないか。）	☐
	交付申請をする予算区分に誤りがないか。（繰越予算である場合、何年度からの繰越かわかるようになっているか。）	☐
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表 1 に掲げられている事業名となっているか。）	☐
	交付金額に誤りがないか。（内示通知に記載されている金額と一致しているか。）	☐
	予算区分ごとに交付金額の合計が記載されているか。	☐
	備考欄に記載されている様式（1-2～1-7）がすべて添付されているか。（添付を省略できる場合は、備考の該当する記載を削除しているか。）	☐
様式1-2	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	☐
	施設区分（事業名）に誤りがないか。（交付要綱別表 1 に掲げられている事業名となっているか。）	☐
	施設区分詳細や処理能力が空欄となっていないか。なお、計画支援事業については処理能力欄は空欄でもよい。（浄化槽事業はチェック不要）	☐
	全体事業総事業費と地域計画に記載されている総事業費が整合をとれているか。	☐
	全体事業交付対象事業費の合計と地域計画に記載されている総交付対象事業費が整合をとれているか。	☐
	当該年度事業総事業費（または過年度分を含めた累計）が全体事業総事業費内に収まっているか。	☐
	当該年度事業に係る経費の配分の内訳は適切な項目に計上されているか。（付帯工事費や廃焼却施設解体費がある場合は、しっかりと計上しているか。）	☐
	事務費を計上する場合、摘要欄に事務費の各年度配分を記載しているか。（浄化槽事業はチェック不要）	☐
	工期全体の工事費に基づき事務比率を設定しているか。（浄化槽事業はチェック不要）	☐
	廃焼却施設の解体等において、有価物の売却益等の控除すべき金額がある場合、適切に控除額に計上しているか。 （あらかじめ交付対象事業費から控除されている場合を除く。）	☐
	総事業費と交付対象事業費の差額の比較欄は、ハイフンとなっているか。（浄化槽事業はチェック不要）	☐
	交付対象事業費実績及び過年度受入済額は実績報告書等と一致しているか。	☐
	交付金額（申請額）は、交付金額（計算上の上限）を超えていないか。	☐
様式1-3	国庫交付金の交付金額は様式1-1に記載する交付金額の全合計と一致しているか。	☐
	地方負担金の内訳は適切な項目に計上されているか。	☐
	地方負担金の内訳のうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。	☐
	地方負担金の計を記載しているか。国庫交付金が含まれていないか。	☐
	総事業費は国庫交付金と地方負担金の計の合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の合計と一致しているか。	☐
様式1-4	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の初年度の交付申請か。（初回のみ提出が必要） （PFI等の民間活用検討をしている場合）検討結果に関する調査報告書等が添付されているか。	☐ ☐
様式1-5	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	☐
	一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。	☐
様式1-6	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	☐
	一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。	☐
様式1-7	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	☐
	一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。	☐
添付資料	長寿命化計画（延命化計画）を添付しているか。（基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要）（浄化槽事業はチェック不要）	☐
	総事業費が10億円を超える事業であり、当該事業の初回内示前の要望額調査までに費用対効果分析書を提出しているか。	☐
	平面図・断面図・処理フローを添付（交付対象内外の色分け）しているか。（施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出）（浄化槽事業はチェック不要）	☐

●交付決定変更申請書

項目	チェック項目	チェック
様式3	標題の交付金名に誤りがないか。	☐
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	☐
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表 1 に掲げられている事業名となっているか。）	☐
	交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。（誤字、脱字はないか。）	☐
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表 1 に掲げられている事業名となっているか。）	☐
	減額時、符号が適切に記載されているか。	☐
	改交付決定額に誤りがないか。	☐
	変更理由は適切か。（「変更内示があったため」等の意味の分からない理由になってないか。）	☐
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	☐

●中止（廃止）申請書

項目	チェック項目	チェック
様式 6	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	☐
	標題の交付金名に誤りがないか。	☐
	文中の交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。（誤字、脱字はないか。）	☐
	1. 交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表 1 に掲げられている事業名となっているか。）	☐
	2. 交付金交付決定額に誤りがないか。（桁区切りの間違いはないか。）	☐
	3. 中止（廃止）を必要とする理由に妥当性があるか。（計画上の矛盾が発生する等していないか。）	☐
	4. 中止（廃止）の予定年月日は申請日以降となっているか。	☐
	5. 中止（廃止）が交付金事業に及ぼす影響を適切に記載しているか。（地域計画等と照合して適切に分析できているか。）	☐
	6. 中止（廃止）後の措置の内容に問題がないか。（計画目標達成のための措置が適切に講じられているか。）	☐
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	☐